

メールマガジン埼玉県議会



発行：埼玉県議会



No.232 2018.1.19

県議会広報テレビ「こんにちは県議会です」 1月1日(月曜日)放送分「新春インタビュー2」

県議会広報テレビ「こんにちは県議会です」では、県議会に関するさまざまな情報をお伝えしています。

今号のメルマガでは、ご覧になれなかった方のために、1日に放送した「新春インタビュー」のうち各会派の代表者へのインタビューの内容をお伝えします。



☆今後の放送予定や過去の放送番組は、ホームページをご覧ください。

INDEX



県議会広報

こんにちは県議会です
「新春インタビュー2」

- ・小島信昭 団長(自民)
- ・浅野目義英 代表(民進・無所属)
- ・西山淳次 団長(公明)
- ・鈴木正人 代表(県民)
- ・柳下礼子 団長(共産党)
- ・中川 浩 代表(改革)



県民の声

県議会フォトコンテスト受賞者の声



議事堂の花

生け花のご紹介



県議会広報

【こんにちは県議会です】「新春インタビュー2」

各会派の代表者に、新春に当たっての抱負などを伺いました。

◆埼玉県議会自由民主党議員団 小島信昭 団長

《去年を振り返って》

— 去年の感想をお聞かせください。—

団長 はい。県議会最大会派として、さらに住みよい埼玉県を実現するため、経済の活性化、医療・介護、子育てなどさまざまな分野において政策の実現に取り組んでまいりました。



《会派としての取り組み》

— 会派として、どのようなことに力を入れてこられたのでしょうか。—

団長 はい。やはり経済の活性化は最重要課題です。未来を見据えた広い視点で、人口が減少しても成長できるような経済政策に先手を打って取り組んでいかなければなりません。9月定例会においてわが党は、農業大学校跡地を含む県西部地域に、IoTや人工知能などを活用した未来産業を集積させ、県内に最大限の経済効果を波及させるという提案をいたしました。

— 県議団としてさまざまな提案をされているのですね。他にはありますか。—

団長 介護のための人材の育成や確保、私立高校における父母負担軽減事業の一層の充実などの子育て支援を進めてまいりました。

また、道路整備や治水対策などのインフラ整備についても、県民の皆さんの要望の実現に向けて取り組んでまいりました。

— 条例も提案されましたね。—

団長 はい。受益者負担の観点から、危険を伴う防災ヘリコプターによる山岳救助を有料化し、併せて無謀な登山を減らすことを目的とする「埼玉県防災航空隊の緊急運航業務に関する条例」の改正や、虐待を絶対に許してはならないという強い姿勢を県が率先して示す「埼玉県虐待禁止条例」などをわが党が議員提案し、可決されました。

《今年の抱負》

— 今年の抱負をお聞かせください。—

団長 はい。私たち自由民主党議員団は、地域の皆さんの声を県政に届けるため、団員一丸となって全力で取り組んでいます。最大会派だからこそできる政策があり、その責任を果たしてまいります。どうぞよろしく願いいたします。

◆民進党・無所属の会 浅野目義英 代表

《去年を振り返って》

— 去年を振り返っての感想をお聞かせください。—

代表 はい。大きな2つの出来事が思い返されます。

まず、花咲徳栄高校が、夏の全国高等学校野球選手権大会で、埼玉県勢として初優勝しました。

また、埼玉県を主な舞台とした企業再生物語「陸王」がテレビなどでヒットしました。

胸の高鳴りを抑えることができない、これらをはじめとした、いくつもの埼玉県発の感動ストーリーが、日本中へ波及していったことは誇らしいことであり、本当に素晴らしいことだと思われ返されます。



《今年の取り組み》

— 今年は、どのようなことに取り組まれていこうとお考えですか。—

代表 はい。去年の埼玉県の統計によると、65歳以上人口が183万6,000人を超え、高齢化率は初めて25%の大台に乗りました。

また、データは1年前のものとなりますが、出生数は約5万4,000人とどまり、自然増減数は5年連続マイナスになりました。

子供を産み育てる希望がかない、高齢になっても健康で暮らす埼玉県を目指す政策を強力に進めることは言うまでもありません。

また、通商産業政策の地方分権化の施策、貧困の連鎖を断つ施策、危機の備えを強化する施策の政策実現のために、積極的な発言と行動を起こしていきたいと思っています。

《今年の抱負》

— 年頭に当たっての抱負をお聞かせください。—

代表 はい。私たちは所属議員9人の会派です。一人ひとりが、それぞれの選挙区の課題、また全县をカバーする課題、さらに県議会が抱えている課題に対して、一つずつ挑戦心を持って取り組んでいきたいと思っています。

県内では毎日、さまざまなドラマが繰り返されています。そのドラマの一つひとつに、議会はどう応えていけるのかを静かに考え行動していかなければならないとも考えています。

新年、自分たちが県議会へお送りいただいているという原点を一時も忘れることなく、おごらず仕事をしていくことを決意しています。

◆埼玉県議会公明党議員団 西山淳次 団長

《去年を振り返って》

— 去年を振り返っての感想をお聞かせください。—

団長 はい。おかげさまで公明党として、県議会



においても、それぞれの地元においても、全力の活動をすることができました。身近な困り事から県政全般に関わる政策まで、多くの課題解決に向けて取り組み、一定の成果を出すことができましたと思います。

— 具体的にはどのような成果がありましたか。—

団長 はい。特筆すべきものとしては、埼玉県の救急電話相談が昨年10月から24時間365日体制になったことと、「パパママ応援ショップ優待カード」の対象が高校生まで拡大されたことを、まず挙げたいと思います。この2つはわが党の提案で事業化され、充実を進めてきた代表的な実績です。ほかにも、ホームドアなど駅ホームの転落防止策、介護・保育分野の人材確保、地域包括ケアシステムの構築、各種の子育て支援策やコミュニティスクールの推進といった重要な課題に取り組み、前進させることができました。

《今年の抱負》

— 今年の抱負をお聞かせください。—

団長 生産年齢人口が減少し、団塊の世代が後期高齢者の仲間入りをする2025年をどう乗り越えるか、これからが正念場です。

あわせて、埼玉県の地理的特性を生かした政策もぜひ進めたいと思います。例えば、本県は多くの新幹線や高速道路が集まる交通の要衝です。さらに、川の面積日本一の「川の国」であり、晴天率日本一の「晴れの国」であり、首都圏という大消費地にある農業県でもあります。こうした特徴を生かした政策提案をしていきたいと考えています。今年も議員団皆で団結し、元気いっぱい頑張ってまいります。

◆無所属県民会議 鈴木正人 代表

《今年の取り組み》

— 今年は、どのようなことに取り組みられていこうとお考えですか。—



代表 はい。残念ながら、政務活動費情報公開度ランキングでワースト1位となってしまった埼玉県議会ではありますが、改革を進めるために自らも襟を正し、県民の皆さまから信頼ならびに関心を持っていただけるよう今年も全力で努力をしてまいります。

そのほかにも、健康長寿日本一を目指した先進的な取り組みが県内全体へ広がるよう、先進事例と成果を踏まえ、課題である多くの県民に参加していただくことや、健康づくりを自主的に行うサークルなどの受け皿を早急につくっていくためのサポートが県内全体に広がるよう努力してまいります。

さらに、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築が県内各地でしっかりと行われるよう取り組んでまいります。

《会派としての取り組み》

— 会派として、力を入れていきたいことはありますか。—

代表 はい。私どもが力を入れている教育改革につきましても、郷土や祖国に対する誇りを取り戻す観点から、GHQ占領軍の政策であるウォー・ギルト・インフォメーションプログラム以降長く続いた自虐教育を改め、未来を担う若者たちが失いかけていた自信と希望を持てるようにするとともに、メディアリテラシー能力を磨き、誰かに簡単に影響されるのではなく自分の頭で考え行動し、自分のためだけでなく地域の発展や国益のために働ける人材の育成を図っていきたいと考えております。

《今年の抱負》

— 年頭に当たっての抱負をお聞かせください。—

代表 はい。私ども無所属県民会議は、県民の皆さんの声を大切に受け止めながらも、ぶれずに信念を持ち続けて活動してまいります。本年もどうぞよろしく願いいたします。

◆日本共産党埼玉県議会議員団 柳下礼子 団長

《去年を振り返って》

— 去年を振り返っての感想をお聞かせください。—



団長 はい。10月の総選挙では、私たちは市民と野党で共闘しました。共産党は議席を減らしてしまいましたが、共に闘った立憲民主党の躍進など、全体として野党共闘勢力が前進したことはとてもうれしいことでした。

一方、改憲勢力である与党が3分の2を超える議席を獲得し、安倍首相は9条改憲への強い意欲を改めて表明しました。「改憲案の国会発議は絶対許さない。」、この立場で皆さまと一緒に頑張ります。

《今年の取り組み》

— ほかにどのようなことに取り組んでいこうとお考えですか。—

団長 はい。「国保税が高すぎて払えない。何とかしてほしい。」という声がたくさん寄せられています。今年の4月から国民健康保険制度が県と市町村の共同運営となるのに伴い、県は国保会計への各市町村による繰り入れを削減していく方針を示しました。そのため、高すぎる国保税がさらに引き上がるのではないかと不安が広がっています。国保税を引き下げるために、県が法定外の繰り入れを行うよう引き続き求めていきます。

《今年の抱負》

— 今年一年の抱負と決意をお聞かせください。—

団長 はい。今年、平和、命と暮らしを守る正念場の年となります。憲法を生かし、住民の福祉の増進を図る地方自治体の役割を取り戻すことが何としても必要です。

党県議団も皆さんと力を合わせて県政の転換へ全力を尽くしますので、今

後ともご支援をよろしくお願いいたします。

◆無所属改革の会 中川 浩 代表

《去年を振り返って》

代表 私たち改革の会では、上田知事に毎年「県庁改革提言」を提出しています。

昨年提出した1つは、神奈川県座間市で埼玉県民の高校生や若い方が3人も殺されたことに着目し、インターネットを規制しようとするだけでなく、ネットに頼りたくなる不安原因に寄り添う対策です。そこで、「埼玉県民の貧困・絶望は、県の取り組みによって減っていますか？」と題して、会派で最重要にしている「貧困」対策の県庁の未着手項目について、追加で具体的に提案しました。

また、2つ目は、県民の命や健康を守るための国民健康保険が今年4月から県になりますが、健康保険税を1割の人が払えていない現状の中で、県独自の予算を確保できていません。その一方で、県職員の年収をアップさせようとしており、そのような税金は国民健康保険に回すべきと主張しております。

高齢化のスピードが全国一早く人口も減っていく埼玉県は、県庁の今までのやり方を変えなければ困る県民が増えます。財源も減るので県庁職員数も減らさなければなりません、県庁は減らす考えが現在ありません。今後、上田知事と議論していきます。



《今年の抱負》

— 今年はどうのようなことに取り組んでいこうとお考えですか。—

代表 はい。困っている人は、自分から「助けて」となかなか声を上げられません。特に子供や若い人はそうです。誰でも苦手なことはあります。苦手なことを、ただ「ダメ」と責めるだけでは、殻に閉じこもり、排除の論理になって問題が深刻化してしまいます。何をどうすればいいのか分からないで困っている県民も大勢おります。

児童虐待や育児放棄を減らすには通報も大事なのですが、子育てが苦手な人が「助けて」と言いやすくする家事の援助、子ども食堂、学習支援、里親・養子縁組など、県内全ての地域の支援体制の強化が必要です。

県民の皆さんの中で、何かご相談やご意見がございましたら、何なりとお寄せください。

[▲トップへ](#)



県民の声

【県議会フォトコンテスト受賞者の声】

このコーナーでは、第12回フォトコンテストで受賞された方々から頂いたコメントをご紹介します。

今回は、モバイル写真部門、テーマ「自由(フリーテーマ)」において入選した作品と受賞者のコメントをご紹介します。

第12回フォトコンテストモバイル写真部門

入選 武井 祐子様(秩父市)

★テーマ★ 自由(フリーテーマ)

★作品名★ 「地域の絆～少子高齢の地の一コマ～」

お寄せいただいた声

昨年冬、義母と近所の方と私で立ち話をしているときに撮りました。

3人が「バンザイ！」と満面の笑顔で言っているのがほぼ笑ましく、急いでシャッターを切りました。

秩父に嫁いで7年。息子も私も多くの地域の方々に支えられてきました。

作品を評価して下さった審査員の皆さまに、心から感謝申し上げます。

※ 受賞時(平成29年2月)のコメントです。



第12回フォトコンテストモバイル写真部門

入選 松崎 吉希様(戸田市)

★テーマ★ 自由(フリーテーマ)

★作品名★ 「惜別」

お寄せいただいた声

昨年秋の終わり、部活終わりに夕暮れが教室に差し込んでいたのを見て、持っていたスマートフォンで撮りました。

何気なく撮ったこの一枚が、まさか入賞するとは思ってもいなく、入賞したことを聞いたときはとても驚きました。

学校という特殊な環境で、限られた人にしか表現できないものを表現できたのでとてもうれしかったです。

※ 受賞時(平成29年2月)のコメントです。



☆フォトコンテストの入賞作品は、県議会フォトギャラリーでもご覧いただけます。》

[▲トップへ](#)



議事堂の花

このコーナーでは、議事堂ホールに飾られた生け花をご紹介します。
【協力 埼玉県いけばな連合会】



展示期間：
12月25日
～12月28日
作者：
桂古流・桂流
杉田 康様
花材：
若松

◇◆生け花の作者の方にお聞きしました！◆◇



〈桂古流・桂流 杉田 康様〉

Q: 今回の作品のイメージを教えてください。

A: もうすぐお正月ですので、おめでたい時に生ける“祝儀花”にしました。若松と、薄端(うすばた)と呼ばれる花器でクラシックに仕立てました。私の流派では、こういった古典的な生け花を「格花(かくばな)」と言います。

Q: 生け方にも工夫があるのですか。

A: 今回は“七・五・三”の生け方をしました。これは、使用している若松が七本、水引が五束であること指しています。最後の三は、作品を形作る三角形を指します。私の流派では三角形の三点をそれぞれ「用・体・留」と呼びますが、この三角形のバランスを意識して生けると、作品が美しく見えます。

☆現在展示中の作品や過去の展示作品は、県議会ホームページでご覧になれます。》

[▲トップへ](#)

【注意】

●メールマガジンにおいて氏名の一部にJIS規格第1・第2水準にない文字がある場合、第1・第2水準の漢字で表記しています。

【お問い合わせ】

●「[メールマガジン埼玉県議会](#)」の登録・解除は[こちらから](#)》

※登録事項(メールアドレスなど)を変更する場合には、お手数ですが、変更前のメールアドレスを一度解除してから新規に登録してください。

●「メールマガジン埼玉県議会」についてのお問い合わせ・感想はこちらまで！

E-mail a6250-03@pref.saitama.lg.jp

埼玉県議会事務局政策調査課

〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1 電話 048-830-6257／FAX 048-830-4923



Copyright 2008. Saitama Prefectural Assembly 無断転載を禁じます。